

令和6年度 舞鶴市立図書館事業計画の進捗状況について

■中央図書館の整備と図書館機能の再編

事業計画	進捗状況
1. 中央図書館の整備と図書館機能の再編 今後の本市図書館の運営指針、施設整備の基本方針を定めた「舞鶴市図書館基本計画」に基づき、中央図書館の整備と図書館機能の再編を推進する。 令和6年度は中央図書館の整備に係る基本設計を実施するほか、ワークショップの実施、分館資料のデータ化等のネットワーク構築準備に着手する予定。 ●基本計画の概要 (1) 舞鶴市図書館基本計画の基本方針 ① 課題解決型図書館への脱皮 ② 子どもたちや社会的弱者などあらゆる市民に対するサービスの展開 ③ 全市域へのサービス網の構築 (2) 本市図書館の現状と課題を踏まえた、図書館の果たすべき役割、目指す将来像 ① 舞鶴市民の、毎日の暮らしと学びに「頼れる友人となる図書館」 ② 舞鶴の新しい時代をつくる「情報の窓となる図書館」 ③ 市民が出会い舞鶴の文化をつくりだす「都市の広場としての図書館」	基本設計を実施中

(3) 図書館再編にかかる4つの施策 ① 図書館システムのセンターとなる中央図書館の整備 ② 5地区への図書館分館機能の配置と連携 ③ 自動車図書館の運行・導入 ④ 小中学校図書館の支援、連携	
2. ワークショップの実施 舞鶴市図書館基本計画に基づく中央図書館や再編する各分館のあり方、図書館利用の活性化策について、令和5年度に引き続き、市民ワークショップを開催し、市民が求める図書館の姿を具現化していく。	・懇談会 計4回開催 ・市民ワークショップ - 第1回 4月27日（土） 総合文化会館小ホール - 第2回 6月15日（土） 西駅交流センターホール - 第3回 8月3日（土）・・・参加者募集中 西駅交流センターホール *第1回～3回のテーマは基本設計について *第4回以降の実施日、テーマ等は調整中
3. 分館の充実化 ・中、南、加佐の3分館とのネットワーク構築にかかる準備 ・東西図書館から3分館への本の巡回 ・3分館に返却ポストを設置し、東西図書館の本の返却を実施 ・3分館での東西図書館司書による読み聞かせ等の実施	・分館の選書と発注について、見直し ・本の巡回の試行を開始（加佐分館、南分館）

■図書館協議会の開催

舞鶴市図書館協議会 定員 10 名以内 ・図書館法第 14 条、舞鶴市立図書館条例第 6 条に基づき、平成 30 年 4 月から設置している舞鶴市の附属機関 ・「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関」と規定され、図書館のありかたを協議 ・令和 6 年度 3 回開催予定	・第 1 回：7 月 11 日（木） 舞鶴市役所 612 会議室 ・今後の開催見込み 第 2 回：11 月 第 3 回：3 月
--	--

■課題解決支援促進のための取り組み

1. 各団体との連携の強化 ・庁内各課との連携 ・他機関との連携 ・京都府北部連携都市圏での図書館連携	みなと振興・国際交流課（4～5 月） 産業活力課（8 月） 高齢者支援課（9 月） 生活支援相談課（5 月） 文化振興課 子育て応援課（あそびあむ） こども家庭しあわせ課（子ども家庭センター） 第八管区海上保安本部（8 月、10 月）
2. 情報発信 ・市の広報紙「広報まいづる」に図書館の記事を連載し、市民に周知を図る ・SNS の活用をさらに促進し、幅広い世代に情報を発信する	・広報広聴課と調整中

3. レファレンスの充実 ・レファレンスサービスの活用を促進する	国立国会図書館レファレンス協同データベースの活用も含め、事例を積み上げる 広報を繰り返し行い、周知を図る
--	---

■資料充実事業

・市民や地域が抱える課題の解決を支援できるよう、広く市民の生活、仕事、文化、教養、調査研究、趣味、娯楽等に資する内容の資料を収集する ・収集方針、選書基準に沿って選書を実施し、地域の課題解決に役立つ資料を購入する ・重点分野 - 東図書館：ビジネス、行政、教育・子育て、防災に関する資料 - 西図書館：医療、法務、地域に関する資料	・図書購入予算：10,250千円 ・新刊情報のほか、新中央館の蔵書構築を見据え、各分野の基本図書を研究中。とりまとめの上、今年度予算で、一部発注予定 ・令和9年度までの図書購入計画を策定予定
---	---

■図書館ふれあい事業

子どもの読書啓発につながり、図書館への親しみを深めるための行事や、成人向けの講座などを行い、図書館利用を促進する。 1. 定例の催し (1) 赤ちゃんおはなし会（東・西図書館 各毎月1回） (2) えほんのじかん（東・西図書館 各毎月1回） (3) おはなしの部屋（東・西図書館で年10回） (4) 読書会（東図書館 毎月1回）	予定どおり、継続開催中
---	--------------------

2. 季節の催し等 (1) 子どもの読書週間行事（東・西図書館 各1回） (2) おたのしみ会（東・西図書館 各3～4回） (3) 工作・自然科学教室（東・西図書館で年2回） (4) 読書週間行事（東・西図書館 各1回） (5) 成人向け講座（東・西図書館 各1回）	※＝ボランティアと協働 <開催済> 春のおはなし会（5/11 西）※ 春のおたのしみ会（5/12 東） <今夏の開催予定> 夏のおはなし会（7/27 西）※ 夏のおたのしみ会（7/27 東）※ 舞鶴こどもネイチャーランド（7/28 東）※ 夏の工作教室（8/4 西） こわーいはなしできもだめし（8/7 東）※ 夏休み海の科学教室と海図展（8/1～6 東西） ＝第八管区海上保安本部と共催
---	--

■学校との連携事業

1. ブックトーク 東・西図書館の司書が小学校等を訪問して、テーマに沿って本を紹介し、読書意欲や本への親しみを促す取組み ○小学校18校、支援学校3校 計21校 のべ100時間を予定	市内全小学校18校から希望あり。 学校と日程調整のうえ、6月から訪問実施中
2. 貸出文庫 図書館から遠距離にある小学校、支援学校を対象に、1校当たり100冊を2カ月ごとに配達、貸出 ○東地区：7校×100冊×6回 4,200冊 ○西地区：6校×100冊×6回 3,600冊 計7,800冊予定	東地区6校、西地区6校、計12校から希望あり。 6月に第1回、7月に第2回配本を実施済み
3. 資料提供等の支援 ・読書や授業に係る資料の貸出 ・中学校との連携の強化	・小学校教育研究会図書館教育部会で利用の呼びかけ（5月15日） ・京都府立図書館学校支援セットの活用 ・図書リスト「夏休みに読んでみよう」を共有

■電子図書館運営事業

令和5年3月から開始した電子図書館の利用を促進するため、新鮮なコンテンツの提供、学校との連携の推進、利用説明会の実施等に取り組む。 ＜学校との連携・・・令和5年5月開始＞ GIGAスクール構想により配布されたタブレット端末を用いて、舞鶴市立図書館電子図書館が利用できるよう、市立小中学校の全児童生徒及び教職員に対して、IDとパスワードを付与	令和令和6年度入学の小学校一年生にも、IDとパスワードを付与済
---	--

■図書館司書研修の実施

先進的な図書館の取り組みを学び、レファレンスサービス等の能力向上を図るため、全職員を対象に研修を実施 ・課内研修 ・外部研修（ビジネス支援図書館推進協議会講習会等）への参加 ・先進図書館での実習研修	・課内研修は、司書6名が各々テーマを設定し、全職員対象に実施する ・先進図書館での実習研修は、受入れ先と調整中（1名受研予定） ・司書全員が、年度内1回以上、先進図書館の視察を行えるよう、訪問先等検討中
--	---

貸出状況（令和5年度、令和6年度）

